

瀬戸内海環境保全特別措置法に 基づく事前評価に関する書面

令和 8年 3月11日

申請者の住所及び氏名（法人にあつては所在地、名称、代表者名）

岡山県岡山市北区津島中1丁目1番1号
国立大学法人岡山大学
学長 那須 保友

工場又は事業場の所在地及び名称

岡山県岡山市北区鹿田町二丁目5番1号
国立大学法人岡山大学 鹿田団地

1 許可申請書の概要

(1) 特定施設設置（変更）の理由及び内容

今回、総合診療棟Ⅰ期（東）及び総合診療棟Ⅱ期（西）のレイアウト変更に基づく設置申請を行うこととしている。

(2) 排水口における排出水の汚染状態及び量が減少（変わらず）の場合は理由

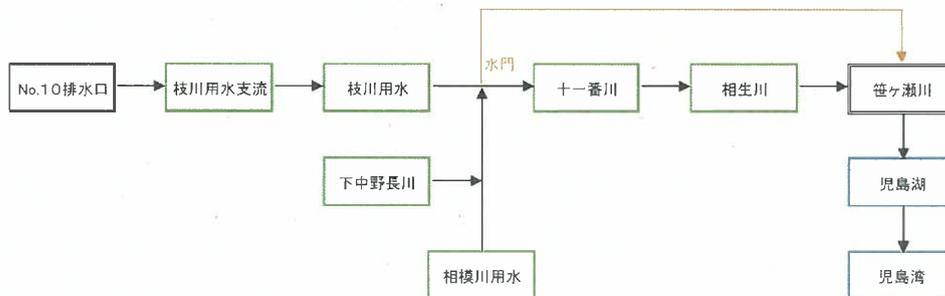
本許可申請における特定施設からの排水は全量下水道に排出（病院 NO.1～2）されるため、排水口における排出水の汚染状態及び量は変わらない。

2 工場又は事業場からの排水経路並びに工場又は事業場の排水口の位置及び数

(1) 排水経路

①事業場敷地内排水経路：別図1（鹿田団地 屋外排水経路図）のとおり

②No.10 排水口から瀬戸内海（児島湾）までの経路：下図のとおり



※水量・農業用水利用状況等により水門の開閉がある
※水門の開閉状況により、十一番川への流入前に笹ヶ瀬川へ放流される場合がある
<児島湾までの排水経路フロー図>

(2) 排水系統及び水系図の略図：別図2（操業の系統図）のとおり

3 工場又は事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常の数及び最大の数

当該排出水の1日あたりの通常の数及び最大の数並びに当該排出水の汚濁負荷量

排水口	区分 項目	現状			設置(変更)後			負荷量 の増減
		通常	最大	※負荷量	通常	最大	※負荷量	
No.10	排水量(m ³ /日)	178	227					
	pH	6~8	6~8					
	BOD(mg/L)	5	5	1.135				
	COD(mg/L)	5	5	1.135				
	SS(mg/L)	2	2	0.454				
	T-N(mg/L)	2	2	0.454				
	T-P(mg/L)	0.3	0.3	0.068				
	ほう素(mg/L)	1.3	2	0.295				
	ふっ素(mg/L)	1.1	2	0.250				
	ジス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.01	0.02	0.002				
	鉛(mg/L)	0.003	0.01	0.001				
	砒素(mg/L)	0.01	0.02	0.002				
現状と変更後の比較	排水量(m ³ /日)	178	227		178	227		
	pH	6~8	6~8		6~8	6~8		
	BOD(mg/L)	5	5	1.135	5	5	1.135	0
	COD(mg/L)	5	5	1.135	5	5	1.135	0
	SS(mg/L)	2	2	0.454	2	2	0.454	0
	T-N(mg/L)	2	2	0.454	2	2	0.454	0
	T-P(mg/L)	0.3	0.3	0.068	0.3	0.3	0.068	0
	ほう素(mg/L)	1.3	2	0.295	1.3	2	0.295	0
	ふっ素(mg/L)	1.1	2	0.250	1.1	2	0.250	0
	ジス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.01	0.02	0.002	0.01	0.02	0.002	0
	鉛(mg/L)	0.003	0.01	0.001	0.003	0.01	0.001	0
	砒素(mg/L)	0.01	0.02	0.002	0.01	0.02	0.002	0

※負荷量(kg/日)=最大排出量(m³/日)×通常水質(mg/l)×10⁻³

※No.1~6 (No.3は欠番), 病院No.1~2, 歯学部No.1の排水は公共下水道へ放流

4 工場又は事業場の排水口の周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他水質汚濁に係る環境保全の目標に関する事項

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基準値	項 目	基準値
カドミウム	0.003以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01以下
鉛	0.01以下	テトラクロロエチレン	0.01以下
六価クロム	0.02以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下
ヒ素	0.01以下	チウラム	0.006以下
総水銀	0.0005以下	シマジン	0.003以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01以下
ジクロロメタン	0.02以下	セレン	0.01以下
四塩化炭素	0.002以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	ふっ素	0.8以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	ほう素	1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	1,4-ジオキサン	0.05以下
1,1,1-トリクロロエタン	1以下		

(注1) 単位はmg/L

(注2) 「検出されないこと」とは、別に示す方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(定量限界は、全シアン0.1mg/l、アルキル水銀及びPCB0.0005 mg/l)

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

	排出先の河川、海域名	児島湖		
	環境基準点	湖心		
	環境基準類型	B類型・V類型		
基準値	水素イオン濃度	6.5~8.5		
	生物化学的酸素要求量(mg/l)	-		
	化学的酸素要求量(mg/l)	5以下		
	浮遊物質 量(mg/l)	15以下		
	溶存酸素 量(mg/l)	5以上		
	大腸菌 数(CFU/100ml)	-		
	n-ヘキサン抽出物質含有量(mg/l)	-		
	全窒素(mg/l)	1以下		
	全リン(mg/l)	0.1以下		

(3) その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

5 周辺公共用水域の水質の現状及び排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度

(1) 海 域

採水機関名	岡山県健康づくり財団	分析機関名	岡山県健康づくり財団
-------	------------	-------	------------

測 定 点 名		児島湖 湖心							
採水年月日及び時間	項目 区分	水温	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	
		(℃)	(-)	(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)	
第1回 年 月 日 時 分 干満の別:	表層								
	中層								
	平均								
第2回 年 月 日 時 分 干満の別:	表層								
	中層								
	平均								
第3回 年 月 日 時 分 干満の別:	表層								
	中層								
	平均								
総 平 均			8.5		7.2	18	1.2	0.19	
将 来 水 質									

参考資料「令和6年度公共用水域水質測定結果（詳細版）年間集計（全水域）」

https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/1023441_9886526_misc.pdf

(2) 河 川

(3) その他当該水域に関する事項

(4) 予測の方法

① 汚濁負荷量の増加の有無（有・無）
（ただし、汚濁負荷量の増加がない場合は、②以下は省略する。）

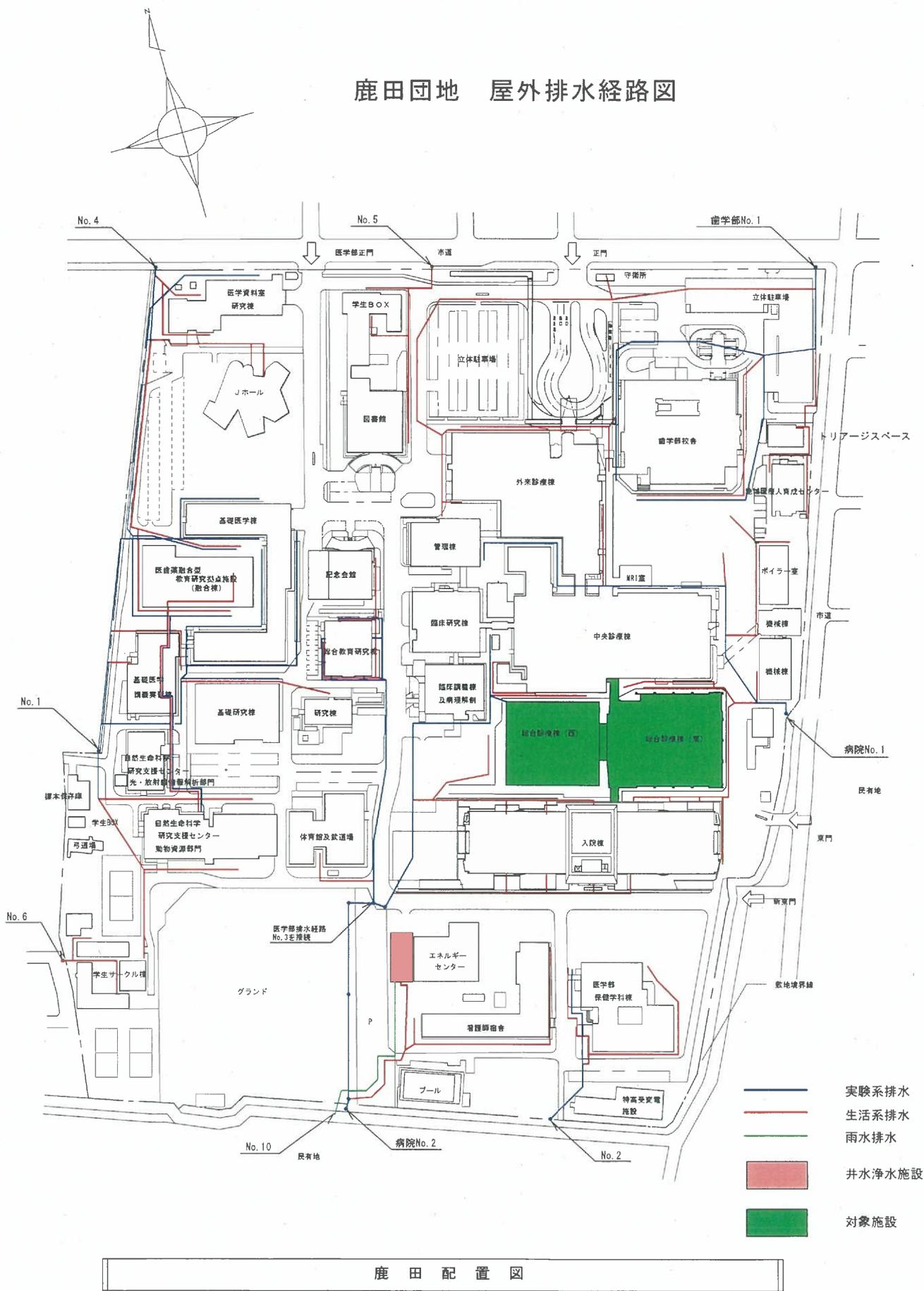
② 排出水の公共用水域での影響範囲

③ 予測の手法（海 域）

④ 予測の手法（河 川）

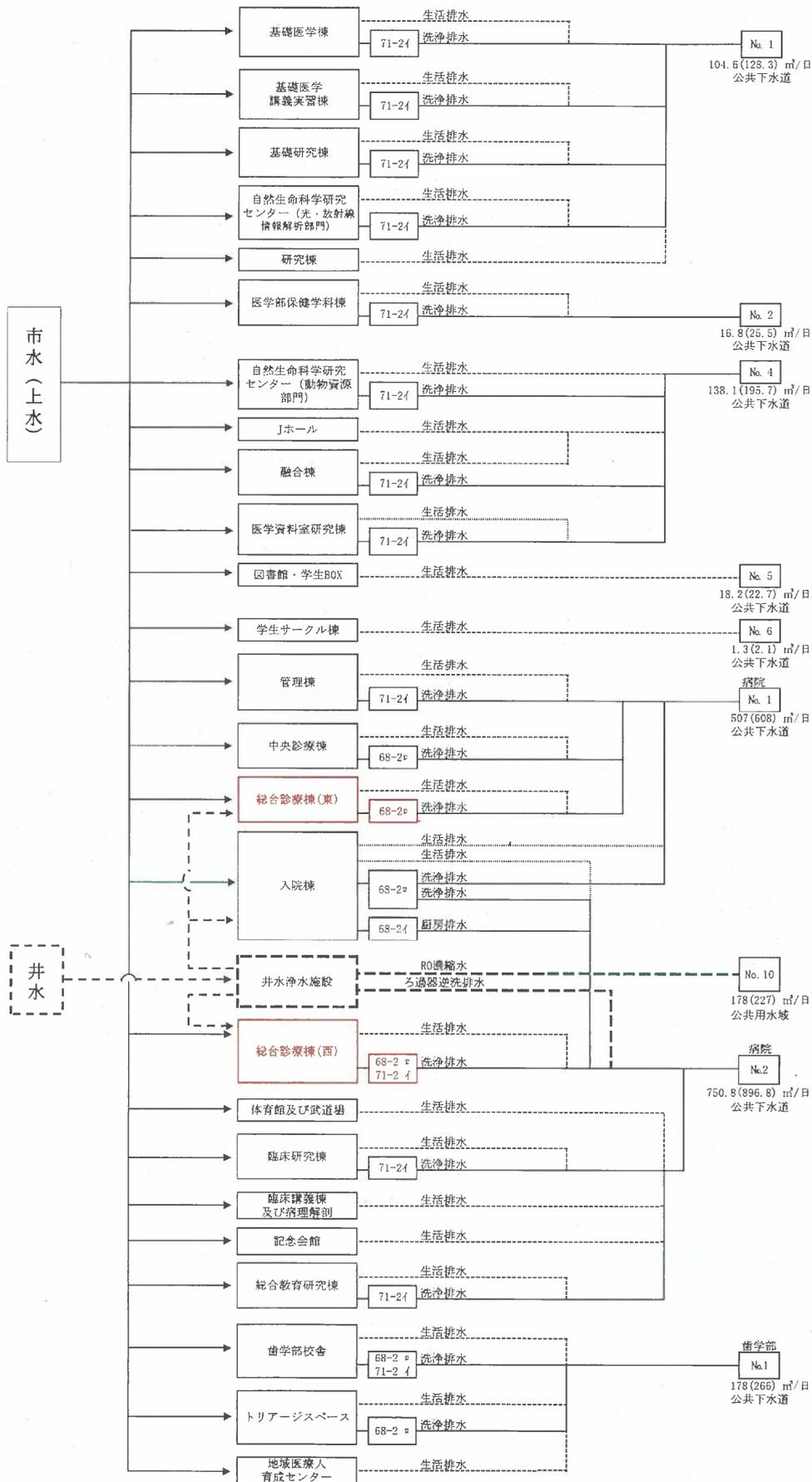
6 その他当該特定施設の設置等が環境に及ぼす影響についての事前評価に関する参考となるべき事項

鹿田団地 屋外排水経路図



操業の系統図 (岡山大学鹿田団地)

変更なし
変更対象を赤字文字表記



注)排水口No.1~No.6 (No.3は欠番)、病院No.1、病院No.2、歯学部No.1は公共下水道へ放流